

令和4年度 奨学金説明会

今日の説明会では、奨学金についての説明文(このプリント)と奨学金手続き資料(茶封筒の資料)を配布します。

大学、短大、専門学校へ進学する可能性のある生徒で、学生支援機構の奨学金の予約採用を考えているものは、必ず、説明資料に目を通してください。

また、奨学金手続き資料(茶封筒の資料)は重要なので絶対紛失しないで下さい。
特に個人ごとにパスワードがあるので、資料を取り替えたり、新しくもらう場合は必ず担当の先生に報告してください。

.....

予約奨学金の申込を考えている生徒へ

今年度の予約奨学金の申し込みは3回設定されていますが、結果が早く分かるように**できるだけ第1回で申し込んでください。**

実際の手続きは次の3段階です。

【 ①入力原稿・書類提出(確認書提出など) (担任へ) → ②スカラネット入力 (学校でパソコン入力) → ③マイナンバー提出 (生徒が郵便局から) 】

生徒のパソコン入力は、高校のパソコン室で一斉に行います。担任によるチェックや訂正・確認がありますので、**校内締め切りは下の表よりも2週間から20日早くなります。詳しい日程は後日お知らせします。**

	生徒のパソコンによる申込入力期間	高校から機構への書類送付期限	高校のパソコンによる推薦期間	採用候補者決定時期
1回目	4 / 22 (金) ～ 5 / 31 (火)	6 / 17 (金)	5 / 23 (月) ～ 8 / 10 (水)	10月下旬
2回目	6 / 1 (水) ～ 6 / 30 (木)	7 / 20 (水)		11月下旬
3回目	7 / 1 (金) ～ 7 / 31 (日)	8 / 10 (水)		12月下旬

*この他に、就職から進学に変わった生徒などのための予備回があります。

奨学金および進路についての質問・相談は、進路指導部平井までご連絡ください。

令和4年度中央高校予約奨学金説明会

～令和5年度進学予定者（生徒）対象～

1 奨学金とは

一般に奨学金と言っているのは**日本学生支援機構の奨学金**のことです。
進学したいと思ったときに、入学金、授業料、施設費などの**学費**や通学定期代、アパート代、食費などの**生活費が足りない場合にあなたが借りるお金**です（給付奨学金は返還不要）。
基本的に月額で1ヶ月に1回口座に入金されます。2年、3年、4年間借りるので、総額はとても大きい金額になります。その金額を15年から20年位で毎月返していきます。

例：月12万を4年間で576万円借りると（2種利息0.27%で）**20年かけて総額（5,925,075円）を月額24,687円で返す。**

奨学金は、進学のために**あなたが背負う借金**です。全額返還する義務があります。将来返還していく生活を想像し、慎重に利用するかどうか、貸与金額をいくりにするか考えてください。もちろんあなたは未成年なので、連帯保証人となるあなたの保護者ともよく相談した上で、申し込んでください。

また、奨学金に関する手続きは、非常に煩雑で、書類提出や確認手続きは忘れると貸与又は給付の権利を失います。申し込みから、受給/貸与、返還まで長いつきあいになり、全てあなたが責任を持って行わなければなりませんので、あなた自身が十分理解し、覚悟を持って申し込んでください。

今回の手続きはあくまで**予約**なので、**進学後の正式な手続き（書類提出と進学届）**をしないと、奨学金は貸与、又は給付してはもらえません。進学してから手続きする在学採用もありますが、できれば、奨学金の受給/貸与が確約された安心感を持って進学したいものです。

2 必要額の見積もり

まず、自分が考えている進路に進学する場合、自己資金以外でいくら不足するかを見積もりましょう。
進学に必要な金額は募集要項などに書いてありますが、その他の必要経費、たとえば教科書代、検定試験料、実習服代、美容専門学校などのハサミ代など、明記されていないものもあります。また、通学のための定期代などの交通費、自宅外ならアパート代、食費、水光熱費など生活費もきちんと計算に入れましょう。

学校推薦型選抜（以前の推薦入試）などでは、12月くらいには入学手続きでまとまったお金を入金する必要があります。総合型選抜（以前のAO入試）ではもう少し早く入金が必要な場合もあります。一般入試についても、今年度中（3月まで）の入金が必要になります。しかし、奨学金は原則的に、進学後に正式手続きをし、口座に入金されるのは5月か6月になるので、今年度中の支払いには使えません。このような場合には国の教育ローンなどをお勧めします。教育ローンの借り入れが難しいときは相談してください。

3 奨学金の種類

「給付貸与奨学金早わかりガイド 予約採用 2023年度版」
を見よう！

***家計基準は給付型、貸与型併用、貸与型一種、貸与型二種の順に厳しい！**

（1）給付奨学金（返還義務はありません）貸与第一種、第二種、入学時特別増額との併用が可能です。

*第1種と併用する場合は第1種の額を制限（第Ⅰ,Ⅱ区分→0円）される場合があります。

後半で詳しく説明。

（2）第一種奨学金（貸与型無利子）給付、第二種、入学時特別増額との併用が可能です。

貸与月額：

進学先	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大 学	45000	51000	54000	64000
		40000	40000	50000
	30000	30000	30000	40000
	20000	20000	20000	30000
	45000	51000	53000	60000
短大／専門				50000
		40000	40000	40000
	30000	30000	30000	30000
	20000	20000	20000	20000

*貸与月額を選択できます。

*太字の金額は最高額で、併用貸与の基準を満たしていることが必要。家計支持者の年収が基準額以上の場合は太枠内から選択

返還方式：第一種の場合、「定額返還方式」か「**所得連動返還方式**」を選択します。

保証制度：「人的保証制度」か「機関保証制度」を選択します。

①人的保証：連帯保証人（父・母等）＋保証人（叔父・叔母等）
（別生計，4 親等以内，65 歳未満等条件あり）

②機関保証：連帯保証人、保証人がいません。その代わり保証機関に保証料の支払いが必要です。
（奨学金月額から天引きされる。月額 12 万 4 年間の奨学金なら月額 6,468 円天引き）

* 返還方式を「所得連動返還方式」にした場合は保証制度は必ず「機関保証制度」になります。

推薦基準：人物、学力および資質、家計などの基準があり、日本学生支援機構が選考します。

[学力についての基準]

①平均評定 **3.5 以上**

② **3.5 未満の場合**は次のいずれかに該当すれば推薦できます。

ア：家計支持者（父母両方、一人親の場合では父か母）が住民税（市町村民税）非課税である。

イ：生活保護を受給している。

ウ：社会的養護を必要とする人。

[家計についての基準]

家計維持者の年収・所得金額から特別控除額等を引いた金額が「収入基準額」以下であること

（3）第二種奨学金（貸与型有利子） 給付、第一種、入学時特別増額との併用が可能です。

貸与月額：2 万～12 万まで、1 万刻み

返還方式：「定額返還方式」

保証制度：「人的保証制度」か「機関保証制度」を選択します。

利率の算定：「利率固定方式」か「利率見直し方式」を選択します。利率は貸与終了時に決まる。

「利率見直し方式」は 5 年ごとに社会状況に応じて見直しがある。

現在 2022 年 3 月に貸与終了した者の利率 固定：年 0.369% 利率見直し：年 0.040%

*** 国の教育ローン年 1.65% (母子家庭等は 1.25%) 2022. 4 月現在**

推薦基準：人物、健康、学力および資質、家計などの基準があり、日本学生支援機構が選考します。

[学力についての基準]

①学年の平均水準以上等

[家計についての基準]

家計維持者の年収・所得金額から特別控除額等を引いた金額が「収入基準額」以下であること

（4）入学時特別増額奨学金（貸与型有利子） 給付、第一種、第二種との併用が可能です。

貸与額（一時金、初回に入金）：10 万、20 万、30 万、40 万、50 万

条件：国の教育ローンが通らないもの

つなぎ融資：入学時特別増額の予約が確定していれば、労働金庫からその金額内で進学前に融資を受けることができます。→入学手続き金に使えます。（50 万なら 50 万まで）

高等教育の支援制度の給付型奨学金について

所得要件の金額は目安です。給付奨学金の受給を考えている者はまず、**シミュレーター**で確認してください。しかし、**シミュレーター**はあくまで目安なので、支給の可否はマイナンバーを利用した機構の精査判定等によりますので、**シミュレーター**で支給可能となっても、支給されない場合や逆に支給が可能になる場合があります。可能性がありそうな場合は、とりあえず申請してみてください。

(1) 支援対象学校種・実施時期

大学・短大・高専・専門学校のうち、国に申請し、認可された学校であること。すべての学校ではない。貸与奨学金が OK でも給付奨学金は該当していない学校もある。**特に専門学校は要注意！**

(2) 対象者

1 経済状況

1-1 所得要件 ***早わかりガイド P 4、ピンク色の給付奨学金案内 参照**

- ①【第Ⅰ区分】住民税非課税世帯の者 ***市町村民税の所得割が 0 円。(父母とも)**
年収目安約 271 万円以下 (**4人世帯想定の場合**) ***生活保護世帯も含む**
***養護施設等に入所している場合は本人の収入で判定**
- ②【第Ⅱ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者
年収目安約 303 万円以下 (**4人世帯想定の場合**)
- ③【第Ⅲ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者
年収目安約 378 万円以下 (**4人世帯想定の場合**)

1-2 資産要件

本人及び生計維持者の預貯金、有価証券等の資産の合計額が基準 (**生計維持者が 1 人の場合 1250 万円、2 人の場合 2000 万円**) 以下であること

2 学業・人物にかかる要件

評定平均値 **3.5 以上**、これに**該当しない場合はレポート提出、面談**により学習意欲、進学目的等が認められること。

3 支給額 (年額)

	【第Ⅰ区分】月額	【第Ⅱ区分】月額	【第Ⅲ区分】月額
国公立 大学・短大・専修学校	自宅通学 29,200 自宅外通学 66,700	19,500 44,500	9,800 22,300
私立 大学・短大・専修学校	自宅通学 38,300 自宅外通学 75,800	25,600 50,600	12,800 25,300

***生活保護世帯、養護施設等に入所している場合は額が変わることがあります。**

5 選考

高校を通じて機構に申し込み、機構が選考。一定の要件を満たせば、支給されます
マイナンバーを提出して、経済状況の確認を機構がします。

6 その他

- ①進学後に、別途手続きをすれば大学等における**授業料及び入学金減免も対象**になります。
- ②第一種奨学金 (無利子) と併用する場合は、第一種奨学金の月額が制限 (第Ⅰ,Ⅱ区分→ 0 円) されます。
- ③**毎年度行う適格認定 (奨学金継続の手続き)**においては、学業等の状況について厳しい要件が課され、これに満たない場合には**支援が打ち切られます**。また、経済状況についても毎年度確認し、10 月に継続、区分の見直し、または打ち切りの判定を行います
***ピンク色の給付奨学金案内 p 13 参照**

4 手続き資料

1 給付奨学金案内 2 貸与奨学金案内 3 申込の手引き 4 マイナンバー提出書セット

実際の手続きはこの3つ → **【①書類提出（確認書提出など）、②スカラネット入力、③マイナンバー提出】**
(担任へ) (パソコン室で) (生徒が郵便局から)

申込の手引きの中から「**様式集**」を取り出す。・・・これが提出書類になる。それ以外の部分の「**I 準備**」、「**II 申込内容**」のページが、スカラネット入力（パソコン入力）の原稿になっていて、それに書き込んでいく。→ この原稿も担任に提出してチェックしてもらう。

(1) どの奨学金をどれくらい利用するか決める。

利用する奨学金を決める。基準は給付型、貸与型併用、貸与型一種、貸与型二種の順に厳しいです。選考は、給付型の可否及び、貸与は（併用、一種のみ、二種のみ、入学時特別増額）のどれが可能かを判断されます。

希望する貸与奨学金の種類（申込区分）の選択が一番重要です。

例えば、もし、**申込区分 6. 第1希望：併用貸与、第2希望：第一種、第3希望：第二種**を選んだ場合、第1希望の併用が通らず、第2希望の第一種が通ったとします。第一種は金額が限定されているため、ある程度の月額（例えば10万円）が必要な場合は金額が足りなくなる場合があります。このような場合には**申込区分 7. 第1希望：併用貸与、第2希望：第二種**の方が確実かもしれません。詳しくはご相談ください。

(2) 家計維持者の確認、家族の状況の確認をする。

家計維持者（原則的には父母）の所得、非課税、また自分の成績などを確認して給付、第一種が利用できるか確認してください。また、特別控除の対象になる家族の状況（療養中の人がいる、介護の必要な人など）

(3) 貸与月額、入学時特別増額の利用、返還方式（一種のみ）、保証制度、利率の算定はどうするか決める。

***これらは進学時（4月）の正式手続きで変更できます。（銀行口座も）**

(4) **申込の手引き**の**III 必要書類 p13**を見て必要な書類を確認し、**様式集**の書類に記入する。（はじめは鉛筆）

提出書類一覧表（様式1）と 給付確認書（様式②）／貸与確認書（様式③）は全員提出必要、

その他必要な書類を学校へ提出。

(5) 書類の署名は注意する。

必ず、本人の自筆の署名

(6) スカラネット入力原稿（**申込の手引き**）に記入（はじめは鉛筆）。担任に提出し、確認してもらう。

(7) 下書きを元に学校のパソコンでスカラネット入力（ID、パスワードが二組必要）

***入力後、受付番号を提出書類一覧表に記入。**

(8) マイナンバーの提出（インターネット入力から1週間以内に各自郵送）

4 マイナンバー提出書の水色の封筒を開封し、書類を見よう」

マイナンバー提出書の作成、郵便局の窓口から簡易書留で発送。自筆で署名。

マイナンバーに関しては学校はタッチできません。他人に教えたり、見せたり、学校へ持ってきてもらえません。保護者の元、提出書の記入、発送を行ってください。本人の身分確認書類は、学生証（生年月日・写真付き）のコピーにします。学生証をなくしたものは再発行してください。

(9) 選考結果は10月下旬に通知。結果通知書を絶対なくさない。

***給付型・貸与型ともに校内締め切りがあります。必ず守ってください。**

***給付型を申請するものは、担任に報告し、平井に必ず申し出てください。成績を確認し、3.5未満の場合はレポート・面談が必要です。**

高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度は①給付奨学金の支給、②授業料及び入学金の減免の2つからなっています。①と②の該当基準は同一で、対象となる学校やその後の成績基準、経済基準の確認も同じです。二つはセットの制度です。ただし、①給付奨学金は予約奨学金の一つとして高校在学中に学生支援機構から申し込み、機構から給付され、②授業料及び入学金の減免は、進学後、進学先の学校で申請します。

対象となる生徒は所得によって第Ⅰ区分(住民税非課税)、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の3つの区分に分けられ、本校においては20人以上が該当すると思われます。とても手厚い(金額が大きい)制度なので、周知徹底が重要です。

ただし、進学後、継続のための成績基準や経済基準の見直しは以前の奨学金より、厳しくなっており、途中で打ち切り、減額された場合は学業の継続が厳しくなります。

また、②授業料及び入学金の減免は、進学後の手続きで確定するので、入学手続き金に反映されません(今のところ)。とりあえず、払って、後から返金や、相殺するのではないかと思います。この制度に該当する生徒の場合、入学手続き金の用意が厳しい場合があり、矛盾のある制度です。

(1) 支援対象学校種

大学・短大・高専・専門学校

*ただし国の要件を満たした学校であること。

すべての学校ではない。要確認

(2) 対象者の所得要件

①【第Ⅰ区分】住民税非課税世帯の者 *市町村民税の所得割が0円ということ。
年収目安約271万円以下(4人世帯想定) *生活保護世帯も含む
*養護施設等に入所している場合は本人の収入で判定

②【第Ⅱ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者
年収目安約303万円以下(4人世帯想定)

③【第Ⅲ区分】住民税非課税世帯に準ずる世帯の者
年収目安約378万円以下(4人世帯想定)

2 学業・人物にかかる要件

評定平均値3.5以上、これに該当しない場合はレポート提出、面談により学習意欲、進学目的等が認められること。(高校の成績で制限されないということ！)

(3) 支給額・減免額

給付奨学金支給額(年額)：支給は月毎、金額は四捨五入した概算です。

	【第Ⅰ区分】	【第Ⅱ区分】	【第Ⅲ区分】
国公立 大学・短大・専修学校専門課程	自 宅 約35万円 自宅外 約80万円	自 宅 約23万円 自宅外 約53万円	自 宅 約12万円 自宅外 約27万円
私立 大学・短大・専修学校専門課程	自 宅 約46万円 自宅外 約91万円	自 宅 約31万円 自宅外 約61万円	自 宅 約15万円 自宅外 約30万円

授業料及び入学金の減免の上限額(年額) 【第Ⅰ区分】(住民税非課税世帯)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高専	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

* 【第Ⅱ区分】は【第Ⅰ区分】の2/3

* 【第Ⅲ区分】は【第Ⅰ区分】の1/3

①給付奨学金の支給、②授業料及び入学金の減免の適用例『第Ⅰ区分』

例1：茨城大学（自宅通学）

費目	金額	第Ⅰ区分 適用後金額
入学金	¥282,000	¥0
授業料	¥535,800	¥0
初年度	¥817,800	¥0
4年間	¥2,425,200	¥0

＋ 給付奨学金 年額 35 万円（月額 29,200 円）× 4 年間＝**140万円（返還不要）**

例2：茨城キリスト教大学看護学部（自宅通学）

費目	金額	第Ⅰ区分 適用後金額
入学金	¥250,000	¥0
授業料	¥1,000,000	¥300,000
設備費	¥320,000	¥320,000
実習費	¥300,000	¥300,000
初年度	¥1,870,000	¥920,000
4年間	¥6,730,000	¥3,680,000

＋ 給付奨学金 年額 46 万円（月額 38,300 円）× 4 年間＝**184万円（返還不要）**

例3：国士舘大学政経学部（自宅外通学）

費目	金額	第Ⅰ区分 適用後金額
入学金	¥240,000	¥0
授業料	¥730,000	¥30,000
施設費	¥280,000	¥280,000
初年度	¥1,250,000	¥310,000
4年間	¥4,280,000	¥1,240,000

＋ 給付奨学金 年額 91 万円（月額 75,800 円）× 4 年間＝**364万円（返還不要）**

例4：常磐短期大学（自宅通学）

費目	金額	第Ⅰ区分 適用後金額
入学金	¥250,000	¥0
授業料	¥660,000	¥40,000
実習費	¥30,000	¥30,000
施設費	¥320,000	¥320,000
初年度	¥1,260,000	¥390,000
2年間	¥2,270,000	¥780,000

＋ 給付奨学金 年額 46 万円（月額 38,300 円）× 2 年間＝**92万円（返還不要）**